

第4日（9月18日）

1 河合一也 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長

1 水産業の振興について

水産庁から、海業を推進するモデル地区全国10自治体の1つに本年4月に選定され、さらに7月には、デジタル水産業戦略拠点として選定された。

今後の展望を伺う。

(1) 海業の推進について

ア 計画の検討状況

6月議会では、「計画の検討については、焼津市水産振興会の中に海業促進プロジェクトチームを設置して行っていく」とのことであったが、現在の計画の検討状況を伺う

イ 実証事業の現状

6月議会では、「秋に開催予定の魚フェス等のイベント時期に合わせ、新たな観光コンテンツの開発、渚泊などについて実証事業を行う予定」とのことであったが事業の現状を伺う

ウ 新港地区の市有地の活用について

本市では焼津さかなセンターが、さかなのまち焼津の顔として、水産業の振興と観光交流拠点としての役割を担っているが、本市の魅力を発信する効果的な案として、海業の展開に合わせて、ダイヤモンド構想で漁港周辺における産業観光機能を有するおもてなし拠点の核となる物産館のようなにぎわい施設を計画できないか。6月議会では、「漁港漁場整備法の改正による新制度の漁港施設等活用事業を念頭に、水産業と観光業とを掛け合わせた海業の核となる効果的な活用を検討する」とのことであったが、市としての今後の活用方針について伺う

(2) デジタル水産業戦略拠点について

デジタル水産業戦略拠点について以下の点を伺う。

(ア) デジタル水産業戦略拠点とは

(イ) 応募から選定までの概要

(ウ) 今後の取り組み内容

(3) 国・県との連携について

漁港内で各事業を進めるにあたり、特定漁港漁場整備事業の進捗も必要不可欠であり、水産業の振興において国・県との連携が重要と考えるが状況はどうか伺う

2 ダイヤモンド構想で山の軸となる高草山等の景観や歴史文化資源を生かして交流人口の増大を

高草山には市内を見渡せる眺望景観や花沢の里などの歴史文化資源があり、それらを紹介する場として花沢地区ビジターセンターが整備されて多くの方が利用している。海拔500メートルの高草山には7つのハイキングコースが整備され、富士山や駿河湾とともに

に市内が見渡せることで、その高草山をはじめ花沢山や満観峰、虚空蔵山を含めて本市の山の軸は初心者をはじめ多くのハイカーに親しまれている。その山の軸の利活用について伺う。

(1) 現状について

高草山の土地を所有している人は高齢化や世代交代により耕作を放棄している数が増大傾向にある。荒廃した農地を里山に戻すモデル事業として「高草山交流の里づくり推進事業」の実証圃場の現状について伺う

(2) 高草山ハイキングコース維持管理について

高草山ハイキングコースは、多くのハイカーに利用されている状況であり、管理を地元の団体に委託しているが、高齢化が進み、管理が難しくなっている。今後の維持管理をどのように考えているのか伺う

(3) 山の軸のこれから

今後も高草山ハイキングコースの維持管理や荒廃した農地の対策など、取り組むべき課題が多いと思われるが、高草山は山頂から富士山が見え、駿河湾も一望できるすばらしい山である。市はこれからの未来デザインとしてこの高草山を主とした山の軸をどのように活用していくのか、具体的な取り組みについて伺う

3 県道静岡焼津線「浜当目トンネル」の通行止めについて

令和6年7月2日に大崩海岸の崩壊による影響で、静岡県が管理する県道静岡焼津線の浜当目トンネルが通行止めとなっている。

通行止め区間の東側には、元小浜地区という集落があり、浜当目トンネルの通行止めにより住民は、通勤や通院など、静岡市側を迂回することを余儀なくされ、日常生活に大きな影響を受けることとなり、通行止め直後から焼津市における支援が始まったと聞いている。

その後、7月24日に開催された静岡県主催の県道静岡焼津線「浜当目トンネル」対策検討会には焼津市もオブザーバーとして出席し、8月26日には静岡県主催で静岡県の職員、焼津市の職員と地元住民による「元小浜地区連絡会」が開催され、大崩海岸の崩壊状況や浜当目トンネルの状況などの説明と焼津市における支援体制の報告がなされている。

そこで、浜当目トンネルの通行止めにおける支援体制や今後の対応について伺う。

(1) 市では通行止めとなった日から早期に対応した具体的な支援や今後の支援について伺う

(2) 県の対策検討会が開催され、県における今後の対応方法など、現段階の状況について伺う

2 鈴木まゆみ 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長

1 地域で支えあう子育ての充実へ

子育てサポートを必要としている人と、子育てサポートを提供する人が会員となって、市民で支え合う事業として平成15年から開始されている。子育て世代には心強い事

業であり、今後も多くの市民により事業が存続するよう願って以下の質問をする。

ファミリーサポートセンター事業について

ア 現状について

(ア) 会員の登録状況について伺う

(イ) 現在の利用状況はどうか

イ 課題について

(ア) 依頼会員、提供会員、現場の職員からどのような意見や要望が寄せられているか

(イ) 提供会員になったまま活動に結びついていない会員はどれだけいるか。またその要因は

(ウ) 今後想定される課題はあるか

ウ 事業の充実へ向けて

(ア) 改善や新たに実施する計画はあるか

(イ) 提案として、仮称「地域ボランティア会員」というようなファミリーサポートセンター内に新たな枠を設けて、チャレンジ教室や子どもの居場所等において人員が足りない時に活動できる組織を作ることはいかがか

2 ワクチン接種事業について

(1) 新型コロナウイルスワクチン接種事業について

新型コロナウイルスワクチン接種は欧州やアメリカなどの多くの諸外国では3回で打ち止めになっているが、日本だけが7回接種、さらに定期接種へと続いている。

令和6年8月28日NHKの朝の情報番組にて「ワクチンと救済制度」という番組コーナーが放映された。その番組では、新型コロナウイルスワクチン接種で健康被害に遭ったたくさんの方々の声が寄せられていた。10代の子の親御さんから「2回目のワクチン接種を受けてから1年以上寝たきりになり、今は少しずつ歩けるようになったが、家の周りを散歩すること位しかできない、学校へは通えていない。」

高校一年生の娘さんの親御さんからは、「1回目の接種の後、2週間ほどひどい頭痛と倦怠感、吐き気が続いた。学校の先生からは副反応ではなく、何か悩みがあるのでは？」と不登校を疑うようなことを言われて信じてもらえなかったのがとても悲しかった。

投稿者の40代の友人の方は「接種後、下半身まひ、現在も歩行障害と排泄機能障害がある、接種前は元気に働いていた」と紹介していた。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが令和5年5月に2類相当から季節性インフルエンザと同等の5類感染症に変更になり、感染症として危険性が最も低い分類とされた。しかしながら、新型コロナウイルスに対する新タイプの自己増殖型mRNAワクチンが、秋冬の定期接種に使用するワクチンとして申請中である。

厚生労働省によると新型コロナウイルスワクチンによる健康被害救済制度認定者数は7,835件、死亡認定件数747件（令和6年7月31日現在）となっており、過去に類を見ない健康被害が生じている。

自己増殖型mRNAワクチンは大規模治験をしたベトナムではいまだに承認されていない。またこの度対象になり得るJN.1株に対しては人での臨床実験は行われていない点から市民から心配の声が上がっている。

ア 健康被害について

本市の現在までの健康被害救済制度の申請件数、認定件数を伺う

イ 10月から開始予定の医療機関が取り扱うワクチンについて

(ア) 医療機関が取り扱う予定のワクチンの製薬会社を伺う

(イ) 自己増殖型mRNAワクチンは令和5年11月24日世界に先駆け国で承認されたものだが、唾液や血液、汗、尿を介し、mRNAやスパイクタンパク質等が体外へ排出され、人から人へ伝播する可能性が否定できないという見方を医師など複数の有識者から懸念が表明されている。安全性の担保が不十分と考えるが、どのように評価されているか

ウ 市民をワクチン接種健康被害から守るために

(ア) 市がワクチン接種を行う医療機関に対して、接種対象者に健康被害へのリスクをどのように伝えていたか確認は行ったか、行っていればその内容を伺う

(イ) 医療機関はワクチン接種の説明と同時に、これまでの被害者数や死亡者数を接種者に伝えるべきだと考えるがいかがか

(2) 子宮頸がんワクチン（HPVワクチン）について

ア 健康被害について

(ア) 定期接種開始から現在までの相談件数、健康被害救済制度の申請件数、認定件数を伺う

(イ) 接種後に体調の変化があった場合の相談体制はどのようにしているか

イ 子宮頸がんワクチンの接種にあたり、効果とリスクをどのような方法で周知しているか

3 鈴木浩己 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求めるもの 市長

南海トラフ地震から市民の命を守る対策について

8月8日16時43分に発生した日向灘を震源とするM7.1の地震を受け、政府は「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」を発表し、地震発生から1週間を特に注意を要する期間として、防災対策の徹底を求めた。南海トラフ地震は不意打ちで起こる可能性が高く、今の科学では予知できないとされ、代わりに、巨大地震を誘発しそうな現象が観測された際、防災減災に役立てようと定められたのが臨時情報で、住民に危機感を伝え、備えてもらうことで、被害を減らす狙いがある。本市として、今回の対応を検証し、備えのレベルを上げていく必要があり、臨時情報は社会実験でもある。今回の情報発信や対応を検証し、課題を一つ一つ解決するとともに、万一に備えての市民の命を守る防災・減災対策の強化につなげる契機にしたい。

(1) 南海トラフ地震臨時情報「巨大地震注意」への対応について伺う

ア 今回の対応について

(ア) 情報の伝達

(イ) 必要な事業を継続するための措置

(ウ) 日頃からの地震への備えの再確認等警戒レベルを上げる措置

(エ) 施設及び設備等の点検

(オ) 地震に備えて普段以上に警戒する措置

(カ) 防災対応実施要員の確保等

(キ) 職員等の安全確保

イ 今回の対応における教訓と今後の取り組みについて

(2) 南海トラフ地震臨時情報「巨大地震警戒」への対応について伺う

避難対策について

(ア) 高齢者等事前避難対象地域と住民への周知方法について

(イ) 対象地域の人口と事前避難対象者数および想定避難者数の見込みは

(ウ) 避難先への移動が困難な方への支援など避難計画は作成されているか

(エ) 事前避難の実効性を高める取り組みについて

(オ) 避難所の設置期間と運営体制は万全か

(3) 木造住宅への対策について

ア 県は「わが家の専門家診断を令和6年度」「耐震補強工事を令和7年度」にそれぞれ終了予定としているが、本市としてのこれまでの実施件数は？

イ 上記、2事業について、令和8年度以降の補助制度についてどう考えているか

ウ 耐震シェルター等整備事業の現在の申請件数と今後の取り組みは

エ 能登半島地震を教訓に部屋単位で行う「住宅耐震化一部改修」に補助は考えているか

オ 熊本地震を契機に新耐震基準に適合していながら耐震性能が低いとされる「グレーゾーン住宅」の耐震化についてどう考えているか

カ 空き家対策について

(ア) 国土交通省作成の「住まいのエンディングノート」を活用する考えはあるか

(イ) 賃貸目的に改修する場合、補助金を交付する自治体があるがどう考えるか

(4) 新たな防災対策について

ア 住民防災対策事業の拡充について

(ア) 断水時の水の確保として、災害時協力井戸制度の検討の経過と今後の取り組みについて

(イ) 在宅避難促進のため、マンションなど集合住宅への防災備蓄資器材配備支援について

(ウ) 家具等転倒防止器具の購入補助のほか、備えの充実支援として、非常用トイレ等への拡充は図れないか

イ 避難所生活での災害関連死要因への対応について

(ア) 井戸のない学校への井戸整備の検討の経過と今後の取り組みについて

(イ) 避難所へのラップ式トイレの配備について

4 村田正春 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求めるもの 市長、教育長

1 災害弱者である高齢者、障害者、子供達を猛暑から守る対策について
年々暑さが厳しくなる日本の夏。

お隣の静岡市のデータだが、35度以上の猛暑日が昨年は7日だったのが、今年は21

日と3倍だ。中でも7月7日は静岡市の観測史上最高の40.0度を記録し、この日の全国最高気温だった。県内各地も今年一番の暑さとなり、高齢者16人を含む35人が熱中症の疑いで救急搬送されたそうだ。

静岡県内に「熱中症警戒アラート」が、7月は20日、8月も8月28日の時点で同じく20日も出された。

本市の同報無線やラインでも熱中症に十分注意するようにと連日のように呼びかけていた。

このような異常気象が続く中、本市では猛暑を災害と捉え、災害弱者である高齢者、障害者、子供達を暑さから守る対策事業を行ってきた。以下質問する。

(1) 高齢者、障害者に対する猛暑災害対策について

ア クールタオルの配布の実績を伺う

イ 指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の設置状況について伺う

ウ 高齢者世帯及び障害者世帯へのエアコン設置補助件数と周知の方法について伺う

(2) 小・中学生に対する猛暑災害対策について

ア 小学生の登下校時熱中症対策事業の実施状況について伺う

イ 小・中学校へのスポットクーラー設置事業の実施状況について伺う

ウ 小・中学校へのミストシャワー設置事業の実施状況について伺う

エ 小・中学校体育館空調設備設置事業の進捗状況について伺う

オ その他、小・中学校で熱中症対策として具体的にどのようなことに取り組んでいるか伺う

(3) この夏、熱中症または熱中症の疑いで救急搬送された方について

ア 昨年度と今年度の8月末時点での、熱中症または熱中症の疑いで救急搬送された方の人数と年代別の内訳を伺う

イ 昨年度と比較してその傾向を伺う

2 海のまち焼津っ子の水泳授業について

日本の学校で水泳を教えるようになった大きなきっかけは、1955年（昭和30年）5月に起きた紫雲丸沈没事故だとされている。泳ぎ方を知らない子どもが多数犠牲になったこの事故を教訓に、水難事故を防ぎ、安全に水と親しむための水泳の授業が広がった。

一方でほぼ同じ時期、東京オリンピックに向けて競技水泳への関心が高まり、1961年（昭和36年）にスポーツ振興法が制定されると、国の補助金を使って一気に全国の小中学校に屋外プールが普及していった。これに伴い、水泳授業は水難事故から身を守るという目的から、距離や速さを競う泳力、泳法重視の指導へと傾いていった。

こうして1960年代に大量に造られた屋外プールは50年以上を経て劣化しており、建て替えか、大規模な改修が必要となった。しかし、プールの建て替えには億単位のお金がかかるとも言われ、また維持管理するにもかなりの費用がかかる。

「我が国の体育・スポーツ施設現況調査報告」（スポーツ庁・2023年5月発表）によると、2018年の公立小学校の屋外プール設置率は94%、中学校は73%だったが、2021年には小学校87%、中学校65%まで減少している。

本市も例に漏れず、教育委員会が中心となって、水泳授業のあり方を検討していると聞く。

そこで、以下質問する。

(1) 水泳授業のあり方検討について

ア 水泳授業あり方検討を始めた経緯とその目的を伺う

イ 水泳授業のあり方を検討するにあたり、他市の先進事例を参考にしたと思うが、その中でのメリット・デメリットをいくつか紹介していただきたい

ウ 今年度の市内小中学校の水泳授業における学校プールの使用状況について伺う

(2) 昨年度と今年度の水泳授業の試行について

ア 昨年度の水泳授業の試行方法とその成果と課題について伺う

イ 昨年度の成果と課題を受けて、今年度の試行方法について伺う

ウ 水泳授業を試行して、子ども、保護者、学校関係者、利用施設関係者それぞれの声を伺う

エ 従来通り自校プールで水泳授業を行った学校においても問題点があれば伺いたい

(3) 今後の水泳授業のあり方について

昨年度と今年度の試行を受け、海のまち焼津っ子のために小中学校の水泳授業の方向性をどのように考えているか伺う

5 秋山博子 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求めるもの 市長

1 市民の「多様な視点」をまちづくりにつなげる工夫を

市民参画の仕組みについて

平成26年（2014年）に焼津市自治基本条例が施行となり、以来、市民・行政・議会がまちづくりへの思いを語り合う「まちづくり市民集会 大ワールドカフェ」が開催されてきた。条例の理念として自治を実現していくためにすべての市民がまちづくりに参画することを求めている。さまざまな背景と経験を持つ多様な市民の視点を、まちづくりにいかし活躍していただくための仕組みづくりは不可欠である。そこで、以下、市の取り組みや見解を伺う。

ア 焼津市自治基本条例では第30条で、4年ごとに条例の見直しを検討し、その際は市民の意見を求めることと定めている。2014年以来、見直しはどのように行われてきたか

イ まちづくり市民集会 大ワールドカフェは「まちづくりの思いを語り合う」という目的にかなったプログラムであるが、語り合われたまちづくりへの思いは政策にどのように生かされているか

ウ 各種審議会等への女性登用率と若者登用率をあげるためにどのような働きかけをしているか

エ 愛知県新城市では「若者議会」・「女性議会」を置き、政策提言を事業にしている。市での開催を検討してはどうか

オ 市が募集するパブリックコメントについて市民の参加率を増やすために、対象とする計画案や条例案について、職員がわかりやすく紹介するショートムービーをホームページ等で上映してはどうか

カ 公正でより良いまちづくりのために「内部通報制度」は重要であり、市の運用はどのようなものであるか。（横浜市では通報することが出来る人として、市職員・非常勤

嘱託員・アルバイト・派遣職員・委託や指定管理制度のもとでの労務者、およびこれらに該当する退職者と定めている)

キ 市の事業の評価（レビュー）はどのように行われているか。子ども・若者・女性・外国人・障がい者・LGBTQなど、インクルーシブの視点、ジェンダーの視点は生かされているか

2 車社会からの脱却「公共交通（バス）乗り放題」の実証実験を公共交通回帰の施策について

市では今年度2024年度から令和10年度（2028年度）の「地域公共交通計画」を策定し、基本的な方針を「市民が暮らしやすく、誰もが移動しやすい、交通環境が充実したまち」を目指すとした。計画の冒頭、「公共交通は通勤や通学、通院や買い物など身近な移動手段であり、加えて近年は高齢者人口の増加や免許返納の促進、脱炭素化による自然環境への負荷軽減への配慮など、本市のまちづくりにおいて重要な役割を担っている」としている。

計画策定のための調査では、自主運行バス・民間路線バス、共に、利用人数の目標達成がきびしいという現状が明らかにされている。ルートの見直しやイベントとの組み合わせなど様々な利用促進事業を展開しているにも関わらず、利用人数がなかなか上がらない。

その背景には、やはり私たちのライフスタイル、生活のリズム、価値観が、長年の間に、車優先社会に合うように形作られてきてしまった、という根本的な問題が横たわっているのではないか。そのことは計画の冒頭にもあるように環境に負荷をかけ続けてきただけでなく、道路インフラに膨大なコストを負担し続け、事故の悲劇を生むことにもつながっている。

この私たちのライフスタイル、生活のリズム、価値観を見直すきっかけとして、一定期間、公共交通（自主運行バス・民間路線バス）の利用料を無料にする、という実証実験が有効ではないか。公共交通回帰への施策として検討してはどうか

3 次のパンデミックに備えて「コロナ対策事業の検証」をコロナ対策事業の検証

コロナ禍真っ只中の令和2年（2020年）9月議会では、新型コロナウイルス感染症の対策事業、市の仕事をいずれかの時点で検証し、報告書にまとめる作業が必要ではないか、という私の質問に対し、市長からは「後年、必ずや何らかの形で役に立つ時があるかもしれないので、資料を行政の処理としてしっかりと確保しながら次の時代を見つめていきたい」とご答弁をいただいている。検証報告書作成事業として取り組んでいるのか伺う

4 市民参加と連携で「重層的な防災対策」を

(1) トイレトレーラーの導入および支援ネットワークへの参加について

本年1月の能登半島地震被災地への市の支援活動について議員全員協議会の場でご報告いただいた。支援活動で得た知見や経験が防災計画に反映されていくことと思う。この8月に富士市の防災担当に話を聞く機会があり、焼津市議会の令和2年11月議会で同僚議員が取り上げた「トイレトレーラー」の仕組みを説明いただいた。トレ

ーラー自体は現地で支援中ということで現物を見ることは出来なかったが、そのネットワークの仕組みを改めて知ることができた。令和2年の議会答弁では、他市の取り組み事例を研究していくとある。市のトイレトレーラー導入とトイレ支援ネットワーク参加の方針はどうか

(2) 市民防災リーダー育成について

市では「市民防災リーダー育成講座」を実施しており、今年度私も受講させていただいた。受講後の修了生の活動を促す仕組みや現状はどうか

(3) 災害時ボランティアセンターについて

大型台風10号がまた市内に浸水等の被害をもたらしており市民ボランティアへの期待は大きい。社会福祉協議会の災害時ボランティアセンターの立ち上げの基準はどうか。被災規模の大小に関わらず、まずはセンターを立ち上げることが求められているのではないか

(4) 被災者への個別ヒアリングについて

令和4年（2022年）11月議会と令和5年6月議会で、「災害ケースマネジメント」の提案に合わせて、個別に被災者を訪問して聞き取りをすることを求めたところ、令和4年9月の浸水被害では床上浸水したすべてのお宅に伺って聞き取りしたとのご答弁をいただいている。この度の台風10号では、例えば市の職員に社協の職員が同行するなど、生活支援につなげるためのヒアリングも含めて実施されたのか

6 村松幸昌 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求めるもの 市長

1 これからのまちづくりについて

令和5年度実施の「市民アンケート」では、暮らしやすいと感じている人の割合72.3%、住環境に満足している人の割合65.5%と発表された。焼津市は、2010年143,249人をピークに人口の減少が続いており少子高齢化・人口減少社会の到来である。この状態を放置すれば人口密度の低下・空き地・空き家等が増加し、市街地空洞化が一層問題となる。都市の持続可能性を維持するためには、人口減少に適応した、生活サービス機能、住居を集約誘導した人口の集積とまちづくりと連携した交通ネットワーク都市構造の再構築が必要である。そのような中で、産業交流機能の形成が一層求められる高速道路と基幹道路の結節点インターチェンジ周辺地区のこれからと中心市街地の空き家利活用対策について伺う。

(1) 焼津IC周辺のこれからについて

焼津IC周辺のこれからのにぎわい手法を伺う

(ア) （都）焼津広幡線と周辺市道の整備の進捗状況を伺う

(イ) 焼津広幡線整備事業終了後の将来ビジョンを伺う

(2) 大井川焼津藤枝SIC周辺のこれからについて

大井川焼津藤枝SIC周辺のこれからのにぎわい手法を伺う

まちづくりに対する地元住民の意見をどのように受け止めているのか。

(3) 中心市街地の空き家利活用対策の現状評価と今後について

ア 空き家の把握状況を伺う

イ 空き家利活用対策事業の実績と評価について伺う

(ア) 空き家利活用対策事業の実績を伺う

(イ) 事業評価と今後の対応を伺う

2 市民ニーズに応えられる公園について

都市緑地法第4条に規定され、市内における、緑全般について、将来あるべき姿とそれを実現するための施策を整理した総合的計画、いわゆる「みどりの基本計画」は平成30年度に策定された。これは、社会資本におけるストック効果を踏まえた計画となっているものとする。また、基本計画においては維持管理の方針として、都市公園施設長寿命化計画を策定し、施設更新を図っていると認識している。市内の都市公園において、相当年数を経た公園施設も在り、老朽化、耐用年数の超過などの施設改修の必要が生じている現状である。遊具による事故防止の為に遊具の安全・安心を図り、計画的に施設の改築・更新する必要があると考える。

(1) 都市公園について

ア 社会資本としてのストック効果について

期待する効果と実績を伺う

a 安全・安心効果について伺う

b 生活の質の向上効果について伺う

イ 公園施設長寿命化計画について

(ア) 長寿命化計画の概要について伺う

(イ) 長寿命化計画を実施する上での課題について伺う

(2) 新設公園等整備に対する地域ニーズについて

ア 地域ニーズに対する今後の整備方針を伺う

イ 無償借地公園制度について伺う

(ア) 制度の概要について伺う

(イ) 制度のメリット、デメリットを伺う